

令和4年11月1日

ご利用者様各位

京都市右京ふれあい文化会館
(公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団)

令和4年11月1日更新
新型コロナウイルス感染拡大予防に係る安全対策ガイドライン

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室のご利用にあたって

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室をご利用になられる主催者様におかれましては、以下の内容にご留意いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、この取扱いは、今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更により適宜改正を行います。利用日時点の取扱いが適用されますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

◎ 基本的な感染拡大防止対策として、関係者、来場者等に周知、徹底をお願いいたします。

① 施設内でのマスクの着用

◆ マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用してください。

② 手指の消毒や手洗いの励行

③ 大声を出さないこと、せきエチケットの励行

④ 相互の社会的距離の確保

⑤ 常時換気の徹底

⑥ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限（水分補給を除く。）

⑦ 平熱と比べて高い発熱がある方や次の症状等に該当する方は、来館しないでください。

◆ 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状

◆ 陽性とされた者との濃厚接触がある場合 1 利用定員について ※各会館に応じて記載する。

1 利用定員について

○ リハーサル室の利用定員について

- ① 大声での発声等を伴わない利用については、会場の自然換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで、通常の利用定員100%以内(60名まで)でご利用いただけます。
- ② 大声での発声等を伴う利用、又は上記①の条件が担保できない場合は、通常の利用定員の50%以内(30名まで)でのご利用となります。

○ 会議室、和室の利用定員について

- ① 会場の自然換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じたうえで、通常の利用定員以内でご利用いただけます。
- ② 上記①の条件が担保できない場合は、通常の利用定員の50%以内でのご利用となります。

会議室、和室の利用定員

①	施設名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	和室A	和室B
	定員	16名	18名	18名	24名	約10名	約8名
②	施設名	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	和室A	和室B
	定員	8名	9名	9名	16名	約5名	約4名

※②の場合の保育・休養室の収容定員は4名程度とします。

※第4会議室の利用定員は、机の配置により最大33名までです。

2 ご利用について

- ① 密にならないように定員を調整するとともに、自然換気等を行ってください。
- ② 近接した距離での長時間の会話は避けてください。
- ③ 利用者間で密が発生しない程度の間隔を確保してください。
- ④ リハーサル室での歌唱や管楽器を演奏する利用については、密が発生しない程度の間隔を確保してください。
- ⑤ 表現上困難な場合を除き、施設内ではマスクの着用をお願いいたします。
- ⑥ 利用の際に出たごみは、お持ち帰りください。
- ⑦ 当日、施設内外で利用者、関係者等の検温(検温器は、主催者側でご用意ください。)を行い、平熱と比べて高い発熱がある方には自宅待機等の対応をお願いいたします。
- ⑧ 喫煙スペースや洗面スペースや飲食周りなど、マスクを外しての会話は避けてください。

その他、ご不明な点がございましたら、会館職員にお問い合わせください。